

基本情報

施設名	横浜市大熊保育園
所在地	横浜市都筑区仲町台 3-6-6
電話番号	045 (942) 9884
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 3 月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 27 年 9 月 1 日～ 平成 27 年 11 月 20 日	計画表を作成し、平成 27 年 5 月より各クラスごとに横浜版評価票を見て、各項目事項を理解し毎月の職員会議やカリキュラム会議で内容確認する。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 27 年 12 月 18 日 平成 27 年 12 月 19 日	評価調査者が 2 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの観察、園長のヒアリング及び書類確認により総合的に評価を行いました。1 日目に利用者本人調査、職員インタビュー3 名に実施し、お昼は園児と共に食事を一緒に行い、食育の観察とともに保育士とのかかわりを観察し、延長保育では子どもの様子を見学しました。2 日目は土曜日であり、園長とのヒアリングを実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 27 年 11 月 2 日～ 平成 27 年 11 月 20 日	ご家族へアンケート用紙を配布し、調査団体の方に返信してもらい集計する。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 27 年 12 月 18 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回にわけてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通した園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

〈総括〉

対象事業所名	横浜市大熊保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒224-0041 横浜市都筑区仲町台 3-6-6
設立年月日	昭和 46 年 7 月 1 日
評価実施期間	平成 27 年 12 月 ～ 28 年 3 月
公表年月	平成 28 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

●横浜市大熊保育園の立地・概要

横浜市大熊保育園（以下、大熊保育園）が立地する都筑区は、横浜市が港北ニュータウンとして「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」を目指して開発が進められてきたエリアであり、緑豊かな生活環境とアクセスの便利さもあり、利便性も急速に向上している地域です。周辺の環境は、自然に触れながら散歩できる遊歩道や歩道が整備され、緑豊かな街並みには池や広い公園も多く点在し、こぶしの並木道は四季折々の季節を感じることができ、小鳥のさえずりが心地良い閑静な地域です。

大熊保育園は、横浜市営地下鉄仲町台駅から徒歩7分、石畳の歩道と並木道に沿う先に、アジサイ、花見月など彩り豊かな木々に囲まれた2階建ての園舎です。大熊保育園は昭和46年に港北区大熊町に開園し、平成4年に現在の仲町台に移転改築を行い、平成24年4月には待機児解消に伴い増改築が実施され、歴史と共に育まれた園です。クラス構成は、0歳児6名、1歳児20名、2歳児20名、3歳児23名、4歳児25名、5歳児25名園、定員119名の大規模園です。園の特徴の1つとして、敷地内に丘陵傾斜を利用した上下二つの園庭があり、土と芝生の園庭は斜面でつながっており、子どもたちは樹木や木の根っこを飛び越え、木登りしたり、元気いっぱい保育士に見守られながら遊んでいます。

●横浜市大熊保育園の保育の方針

大熊保育園は園目標の「いっぱい遊び、いっぱい考え、いっぱい感動できる子」に沿い、子どもが安心できる環境を作り、「子ども一人一人の心に寄り添う保育」、「いろいろな文化や自然の中で体験を通し、考える力・感動する力を育てる保育」、「地域の子どもの関わりを通し、共に育ち合える保育」、「一人一人の子どもに全ての職員がかかわり、保護者に信頼される保育」を目指し、心身ともに健康でのびのびと楽しく生活ができる環境の整備に取り組んでいます。また、集団生活で友だちとかかわりを通して、自分で考え・行動できるスキルの育成と、自分の気持ちを表現できると共に、相手の気持ちも考えることができる子どもの成長を目指しています。自然に恵まれ、文化的環境の備わった地域で、共に育まれるよう力を注いでいます。

《優れている点》

1. 子どもが安心できる環境作りの取り組み

子どもが安心して遊べるよう、リスク対策を重点的に取り組んでいます。園におけるリスクを考え、子どもに配慮し、環境整備に努めています。環境として、物的環境・人的環境の両方から捉え、物的環境については、ヒヤリハットマップなどで危険個所の確認と対策を行い、人的環境では、「人」も環境の1つと考えて取り組んでいます。例えば、保育士も環境との考え方の中で、子どもにとって保育士の行為・行動がストレスにならないよう保育士の行動のあり方等、検討しています。これらを実現するため、4つのチーム活動の内、「環境チーム」で検討を行っています。例として、花壇の整備など、個々に具体的に活動方針を決め、1つ1つ、環境整備を進めています。

2. 地域の子どもと共に育つ保育

大熊保育園はセンター園として、地域のネットワーク事業の中核園となる責務があります。それは、地域のまとめ役であり、地域保育園の範となるよう、教育園としての使命です。大熊保育園にはネットワーク保育士が在席し、その任にあたっています。ネットワーク事業は担当民間保育園を他センター園と分担して担当し、特に、園庭を持たない小規模園への支援、協働事業の開催など、公立園の体制も変化しつつあります。他園を含めた、子ども支援活動、各種子ども事業のバックアップ、園の施設開放による支援の取り組み、交流事業や育児講座の開催支援など、幅広い地域支援活動を展開しています。この分野は更に重要性を増すものと考えられますので、地域の為に貢献していかれることを期待しています。

1. 自然と文化を生かした保育

大熊保育園が位置する地域は、地下鉄の付設に沿って急激に都市化した地域であるため、駅前の文化的なゾーンと公園等の自然ゾーンが混在し、それらが遊歩道で結ばれている理想的な都市計画が為されています。大熊保育園自体も坂のある2面の園庭を持ち、その複雑な地形の中で子どもたちが、自分たちで考え、工夫して遊ぶ術を学んでいます。園のすぐ近くに「サカタのタネ」があり、見学もできるので、子どもたちは身近に学ぶことができます。文化の中からは新たな都市の型を、自然の中からは動植物の自然の生態を体験でき、保育士はそれを十分に保育に生かして子どもを育成しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

横浜市大熊保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	28 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●保育理念は『子どもたちが生まれながらにして持っている「育つ力」「生きようとする力」を十分発揮し、自分を「かけがえない存在」と感じ自信を持って生きていかれるような保育をする』であり、園目標は『いっぱい遊び いっぱい考え いっぱい感動できる子』とし、0 歳児から一人一人の人権を尊重し、利用者本人を尊重した内容になっています。園目標・保育姿勢は、「保育目標シート」として各保育室および、常に目にする場所に掲示し、職員に対しては、縮小版保育目標シートを渡し、職員会議などでも説明し、周知しています。保育理念・方針、園目標・保育姿勢・保育課程は全職員に配布し、いつでも意識して行動できるようにしています。各クラス目標は基本方針に沿って毎月定め、保育室に掲示し、実践しています。また、園だよりの裏面にも示しています。●保育課程は、地域の実態、周囲の環境を考慮し、保育理念・保育方針と共に、各年齢に一貫するよう配慮し、養護・教育のねらいを掲げ、子どもの育ちの最善の利益を第一に考えて作成しています。園では、発達過程を「おおむね」で捉え、7 過程として細かに作成されています。職員に対して配布および周知し、年度末に見直しを行い、改定後は全職員に配布して把握しています。また、園内研修で、「保育課程を読み理解を深める」をテーマに実施し、より理解を深める取り組みを行っています。保護者へは、各クラスに子どもの様子や遊びの写真を提示し、必要に応じて説明しています。●保育課程に基づき、年齢毎に年間指導計画を作成し、前月の反省・評価の基、月間指導計画を立て、子どもの発達、成長に

合わせて柔軟に保育にあたっています。理解できる子どもには、絵カードを活用して分かりやすく説明しています。子どもからの意見や要望は、言葉で意思を表せる子どもからは話しやすい雰囲気づくりをして直接聞き、言語化できない子どもには、関わりの中で表情などから気持ちを汲み取っています。また、夕方のミーティングでは、「今日の伝えること」、「明日、各クラスで何を行うか」を伝え合っています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園前に入園説明会と面接を行い、入園説明会時に遊んでいる子どもの様子を観察し、職員会議で報告し、共通認識を図っています。特に、食物アレルギーについては保護者から十分に聞き、職員で共有しています。面接時の記録はファイルし、全職員が必要に応じて閲覧できるようにし、日常の保育に活かしています。

●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。0歳・1歳児は主担当者を概ね決めて子どもが安心できるように配慮し、乳児のフリー保育士を定めてサポートしています。在園児への配慮として、なるべく1人は担任の持ち上がりをするようにしています。保護者への連絡では、乳児は連絡帳（個人ノート）を使用し、全体活動ボードも活用して保護者との連携を密にするようにしています。幼児はクラスノートを用い、保護者意見欄を設け、保護者との連携を図っています。

●指導計画は、前期の反省や自己評価を元に複数の職員で作成し、毎月のカリキュラム会議で話し合い、特に、個別支援については丁寧に伝え、情報を共有しています。保護者からの意向、要望は意見箱を見やすい場所に設置し、意見・要望を記載できる「保護者用の連絡ノート」も用意して抽出し、保護者の要望等を指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境について、園庭・保育室は掃除マニュアルを基に、職員が交代で清掃する他に、3ヶ月1回、業者に清掃を委託し、安全点検も実施しています。布団（リース）の乾燥は、3ヶ月に1回、業者に依頼し、布団カバーのみ保護者をお願いして清潔に保っています。各保育室は加湿空気清浄機を設置し、朝夕は窓を開けて換気に配慮し、布団を敷く際も適宜、換気に留意しています。トイレについては特に臭いに配慮し、保護者からの意見も受け、男児便器の水量を考慮し、清掃・消毒の徹底を図っています。保育室は南面の窓から十分に陽光が入り、明るく、四季折々の花や自然物を飾り、園庭では季節の野菜や花を

育てるなど、感性を育む環境作りに努めています。夏場は園庭・テラスに遮光ネットやゴーヤのグリーンカーテンを設置し、直射日光を防ぐ工夫をしています。また、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。

●0歳児保育室はシャワー室が隣接され、沐浴槽はありますが、6ヶ月未満の乳児は現在、在籍がないので、沐浴にはタライを利用して体を清潔に保っています。また、シャワーの設備は、おむつ替えの際に清潔に過ごせるように活用しています。使用后、その都度に清掃および消毒を行い、清潔を保っています。

●子どもの発達に応じた環境づくりでは、低年齢児の保育室は、衝立やテーブルの配置等でコーナー作りを工夫し、小集団で遊べるようにしています。0～3歳児室では、給食後に午睡スペースを作り、食べる場所と寝る場所を区別し、4・5歳児の午睡については、ホールを利用しています。ホールでは、他のクラスとの交流や異年齢児の縦割りグループでの活動や行事を通して、異年齢児の交流の場で活用しています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



●3歳児未満の子どもについては個別指導計画を策定し、子ども一人一人の状況に応じた保育目標を設定しています。特別な課題のある子どもについても、個別指導計画を作成し、毎月の振り返りと共にクラス会議やカリキュラム会議で変更、見直しを行い、保護者とも連携・共有を図っています。

●個別のトイレトレーニングや離乳食の進め方、箸の導入などについては、保護者と連携をとり、個別に説明と同意を得て実施しています。

●子どもの記録としては、児童票・健康台帳・経過記録（成長発達記録）を定型化して作成し、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をしています。記録は、鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにし、特に福祉員への伝達を心がけています。今年度は、幼保小との連携で、子どもの交流保育、公開保育などを実践しました。重要事項は、進級時に申し送りを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



●個別の配慮が必要な子どもについて年4回、個別指導計画を立案し、配慮点や関わり方などをカリキュラム会議で話し合い、全職員が対応できるようにしています。職員は、北部地域療育センターの巡回訪問時に指導を受けて学習し、日々の保育に活かしています。担当職員は、外部の「要配慮児研修」を順次受講し、研修後は研修報告を行い、情報を職員間で共有しています。

●障害児保育のための環境整備では、保育室やテラスの段差に「すのこ」を敷いて車椅子が使用できるようバリアフリー対応を整え、廊下やトイレなどに手すりを備え、環境を整えています。関係機関との連携では、都筑区福祉保健センターこども家庭支援課や、区保健師、児童相談所とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制があります。医療機関や専門機関からの助言内容は、職員会議などで全職員に周知しています。

●虐待の定義について、「横浜市虐待防止マニュアル」、「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」を、全職員に周知し、職員は理解しています。虐待予防・早期発見については、職員は、登園時での挨拶や、気にかかる子や保護者について配慮し、気持ちに寄り添いながらきめ細やかな対応に努めています。また、保護者と信頼関係を築き、連絡帳、送迎時など、保護者が悩みを伝えやすい環境づくりを心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、調理員・担任保育士・保護者・園長で面談の上、毎月末に会議を行い、対応しています。また、横浜市こども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って実施し、全職員に必要な知識や情報を把握しています。さらに、前日に各児の除去内容を全職員で確認し、給食時では、専用トレイ・ネームプレート（名前、除去食品名）を使用し、調理員・担任で確認して誤食がないよう徹底しています。除去食が難しい場合は、お弁当を持参してもら場合もあります。

●文化が異なる子どもへの対応については、3年間（一時保育含む）で3名程度受け入れがあり、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、各国の挨拶や言葉を取り入れたり、いろいろな国の国旗の本を設置し、自然に身近にさまざまな文化に触れられる環境づくりに工夫しています。外国籍に係る保護者へは、必要に応じて配布物にルビを付け、コミュニケーションを図る努力をしています。また、横浜市や都筑区に他国語版の説明資料の用意や、必要があれば通訳ボランティアの依頼ができる体制にあります。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりや園だより、「苦情解決制度について」を記載し、第三者委員を明示し、園内にも掲示しています。苦情解決責任者および苦情解決受付者は、園長が担当しています。保護者から要望や苦情が述べやすいよう、各クラスや廊下に意見箱を設置し、登降園表には「保護者より」欄を設けて取り組んでいます。また、クラスノート

には意見記述欄を設けています。意見を表明するのが困難な保護者には、声掛けを行い、園長が明るく言葉掛けを行うなど、コミュニケーションを図るよう努めています。子どもに対しては、日常の様子を把握し、態度や表情から意向を汲み取るように努めています。

●「苦情解決マニュアル」、「横浜市立保育所苦情解決要綱」を備え、マニュアルは全職員に周知しています。外部の機関として、都筑区子ども家庭支援課と連携し、定期的に第三者委員が来園し、必要に応じて苦情解決にあたっています。要望や苦情を受ける体制では、ミーティングノートに「保護者より」欄を設けて全職員で情報を共有し、理解につなげています。苦情・要望があった場合は、職員会議で苦情の解決策を検討し、速やかに対応する体制を整えています。過去にあった苦情、要望に関してはファイルし、問題解決と再発防止に活用しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<p>●子どもが自主的に活動できるよう、玩具棚は子どもの手の届く高さに設置し、自分で取り出して片付けられるように、「絵付き」で表示して工夫しています。子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、各保育室にコーナーを作れるよう、テーブル・つい立てなどを用意して落ち着いて遊べるよう、限られた空間の工夫に努めています。園では、部屋の端にラインを引き、「コマコーナー」を作っています。自由遊びの時間を十分にとり、子どもが遊び込んでいる時には予定を柔軟に変更して尊重しています。</p> <p>●遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの遊びや興味の中からクラス全体への活動に展開したり、行事へのつながりを考えて発展させる取り組みを行っています。子どもたちは、廃材を活用して棒に見立て、「スターウォーズごっこ」で楽しそうに遊んでいます。遊びコーナーでは、玩具を入れ替え、子どもの発想で遊びが展開できる環境づくりを整えています。また、段ボールを活用し、一人で遊べる空間作りをしています。一斉活動では、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るよう取り組み、社会性を身に付けるよう配慮しています。また、自由遊びの中で、子どもがブロックやパズルで組み立てた作品はネームプレートをつけて飾って置くなど配慮しています。</p>

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、園では年齢に合わせてできる栽培体験を大切にし、種や苗を植え、朝夕の水やりや成長の観察を通して、収穫の喜びを体験し、調理活動や、給食に使ってもらうなど、食育活動につなげています。飼育では、昆虫やメダカなどを飼育し、年長児を中心に蚕を飼育し、体長の変化や繭をつくる様子を興味深く観察しています。繭で卒園のコサージュを作製したり、保育の中で活用しています。

●園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方々と挨拶を交わしています。散歩では、散歩マップがあり、天気の良い日は自然の多い公園に出かけ、遊歩道を散策し、四季折々に自然と触れ合う機会を設けています。せせらぎ公園から地域ケアプラザに行き、高齢者と交流することもあります。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、保育室に画材や用具、廃材を子どもの手の届くところに用意し、4、5歳児は個人の道具箱があり、自由に遊びに取り組めるようにしています。また、リズム遊び年間指導計画を作成し、3歳～5歳児クラスでリズムや歌を保育に取り入れ、友だちと一緒にリズム遊びを楽しみ、表現する喜びにつなげています。

●子ども同士のケンカの場合は見守りを心がけ、保育士はお互いの話を聞き、それぞれの気持ちを代弁するなど年齢に応じて援助しています。異年齢同士の関わりでは、異年齢保育年間カリキュラム表を作成し、4期に分けて異年齢交流（おうちごっこ）を活動して関係作りを行っています。例えば、異年齢での散歩や、リズム遊び、誕生会など、定期的な活動を通して交流を深めています。異年齢交流の「おうちごっこ」を通して、クラスの仲間を超えて一緒に遊んでいます。園庭では0歳～2歳児を可愛がる幼児の姿が見られます。

●健康増進の工夫では、園の庭は2段構造（芝生の第2園庭）になっており、広い園庭が確保され、築山や斜面を上り下りしたり、ジャンルジム、巧技台、平均台、可動式鉄棒などで、子どもたちはのびのびと元気よく遊んでいます。年長児は、保育室内の雑巾がけを行って足腰を鍛え、0歳児は保育室の並びの日光浴スペースを利用して、体を動かしています。戸外遊びでの紫外線対策では、襟付き帽子を着用し、窓外や園庭に遮光ネットを張り、対策を講じています。また、必要に応じて長袖の着用や、虫よけ対策への配慮をしています。子どもの健康状態は、乳児は連絡帳で確認し、幼児は健康カードおよび保護者から口答にて把握し、既往症に配慮しながら、子どもの体調に合わせて室内遊びや安静に過ごせるように配慮しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、子ども一人一人の食事量や喫食状況を把握し、個別に量を調節して完食の満足感を味わえるように配慮しています。また、さまざまな食材を食べる機会となるよう、無理強いせず、やさしく話しかけながら促しています。乳児の授乳や離乳食は、担当制にして同じ保育者をできるだけ定め、抱いて言葉をかけながら子どものペースに合わせて行っています。

●食への関心を持つよう、5歳児は小さい子と3時のおやつを一緒に食べたり、4・5歳児は当番活動として、配膳の手伝いや食事での挨拶、食後の食器の片付けを行っています。3歳児クラスから栽培体験を通して収穫した食物を給食で食し、4、5歳児は毎日、人参や玉ねぎの皮むき、しめじの小分け等の手伝いを行い、「過程」を通して食に興味と関心につなげています。また、食材（サンマやキノコ等）を見たり触れる機会を設け、年長児は骨付きサンマを食す等、調理までの段階の体験を通して興味・関心を引き出しています。焼き芋作りでは、シートを敷いて皆で食べ、好評でした。

●毎月の献立は、横浜市子ども青少年局保育運営課の栄養士が作成しています。メニューや食材には季節感が盛り込まれ、盛り付け・彩り・形状は、園の調理員が工夫して調理しています。定期的に幼児は異年齢で会食を行い、雰囲気を変えて楽しく食事を味わえるように工夫しています。食器は、全園児が磁器食器を使用しています。食具は年齢、発達に応じて使用しています。

●子どもの喫食状況に関して、毎日、ミーティングで喫食状況と気づきを話し合い、月1回、給食会議を設けて、月2回の同じメニューの内、1回目の食べ具合から調理方法（切り方・盛り付け・固さなど）を工夫して対応しています。調理員は毎日、給食時に各クラスを回り、子どもたちの食事の様子を観察しています。調理員は残食状況を記録し、保育士も保育日誌に食事の状況を記録し、調理方法の改善に努めています。

●献立表は、子ども用（ばくばくだり、掲示用）と、保護者用を作成し、前月には事前に配布し、園だよりの裏面に保健だよりのように、食材や季節のワンポイントを掲載して情報提供を行っています。給食の実物は、量や内容を参考にできるよう掲示し、また、毎月2品のおすすめレシピを紹介して保護者の興味・関心につなげています。さらに、保育参観時には、給食を試食する機会を設け、食育について伝えています。

●午睡時は、保育室の温度・通風・明るさなど、睡眠環境に配

慮しています。入眠時は子守唄を歌ったり、体をさすって安心して眠れるように配慮しています。SIDS 予防では、0、1、2 歳児は時間を決めて呼吸チェック表にて記録し、呼吸・顔色・全身状態を確認しています。年長児は、時期を見て午睡を止め、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、個々の排泄のリズムを把握し、保護者と連携を図り、一人一人の発達状態に応じてトイレトレーニングを進めています。乳児は、自分から尿意を伝えられた場合は大いに褒めて次につなげるようにしています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、シャワー（カーテン備え付け）を利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。

II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルがあり、朝の視診、咳・鼻水（冬場）のチェックや、登園時の検温を行っています。嘱託医による健康診断、歯科健診を実施しています。幼児クラスは健康カードで健康状態を確認し、乳児クラスは連絡帳で体調を確認し、必要に応じて保護者に口頭や電話で伝えるようにしています。歯磨きについては、毎月「8日」を歯の日とし、子どもたちに歯の大切さや歯磨き指導を実施し、赤染めも行っています。

●健康診断・歯科健診の結果は、健康台帳や、歯科健診票に記録し、保護者にも書面で知らせ、必要に応じて口頭で伝えています。身体測定は各クラスで毎月実施し、健康記録ノートに記録し、保護者に知らせています。嘱託医とは連携し、感染症の情報や流行状況に関して助言をもらっています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおり（重要事項説明書）および「感染症対応マニュアル」に明記しています。保護者へは入園時に、医師の「登園許可証」または保護者の「登園届」の提出が必要であることを伝えています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務所で個別対応しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、保護者へは全クラスに感染症情報を黄色の台紙に貼って掲示し、注意をひくように工夫しています。職員は、毎日記載するミーティングノートに感染症欄を設け、最新の情報が共有できるようにしています。保護者に対しては、横浜市こども青少年局発行の保健だより「すくすく」で健康や病気に関する情報提供で啓蒙しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



●衛生管理マニュアルは、必要に応じて見直し、都度、職員に周知しています。各保育室に掃除当番ローテーション表を掲示し、トイレにも清掃チェック表を作成し、マニュアルに沿って園舎内の衛生・清掃チェックを実施しています。取り組みの成果により、園舎内外は清潔な環境が保たれています。各保育室には嘔吐物処理セットを備え、ノロウイルス感染予防に備えています。3ヶ月に1回、業者による床掃除も行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



●安全管理では、地震などを想定して家具の転倒防止や配置に考慮し、週1回、園舎や遊具、園庭などの安全点検を行って修繕箇所を記録し、安全対策に努めています。年間避難訓練計画書を、「防災マニュアル」に沿って作成し、月1回、避難訓練を実施し、年1回、消防署との合同訓練を行っています。安全管理に係るマニュアルは、「安全管理マニュアル」、「防災マニュアル」、「事故対応マニュアル」を作成し、必要に応じて見直し、整備しています。職員は、園内研修で救急救命法研修を実施し、救急救命法を身につけています。緊急連絡体制は、「市立保育所震災対策ガイドライン」に基づき、職員用緊急連絡網を備え、保護者向けには災害伝言ダイヤルにて連絡ルートを整えています。

●事故やケガについては、「事故対応マニュアル」を全職員で見直し、ミーティングノートにヒヤリハット欄を設け、事故防止に努め、職員間で共有を図っています。近隣の医療機関の一覧も作成しています。保育中に受診が必要となった場合は、速やかに保護者に連絡し、職員が医療機関へ連れて行くようにしています。子どもの怪我の対応についてはマニュアルに沿って対応し、保護者への連絡については、ケガの部位、軽重に応じて電話や連絡帳を活用して、丁寧に伝えています。事故報告はミーティングで職員に周知し、再発防止に努めています。

●外部からの侵入に対して、「不審者対応マニュアル」に沿い、年1回、不審者侵入を想定した防犯訓練を実施しています。園の門扉は24時間電子キーで施錠し、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。午睡時は、窓や保育室の出入り口を施錠しています。園では、不審者侵入があった場合、通報時の言葉を定め、職員間で合言葉を定め、緊急通報体制を整えています。不審者情報は、主に都筑区役所、警察、学校、から防犯メールが配信され入手しています。

II-3 人権の尊重

●職員は、一人一人の子どもの人権について常に意識し、言葉のかけ方や援助の仕方について、園長、主任を中心に各クラス



の様子を把握し、アンテナを張り、反省する機会を設けてより良い保育に努めています。子どもとの接し方では、職員は、穏やかな声で目線の高さに合わせて話し、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、一人の個として尊重しています。また、「子どもの人権を尊重する」園内研修を実施して意識向上に努めています。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を用意しています。（廊下の絵本コーナーや予備室、事務室）保護者との個人面談の場合は、事務室のドアを閉め、空間を確保し、プライバシーを保護するようにしています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、「横浜市個人情報取扱ガイドライン」および、園独自に安全管理マニュアルを基に、個人情報の取り扱いの注意事項を作成し、コンプライアンス研修を行い、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで守秘義務の説明・指導を行っています。個人情報の取り扱いについては、「保育園のしおり」に記載し、保護者に説明し、個人情報を含む受け渡しは「個人袋」を使用して配慮しています。個人情報が記載されている文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、事務所内の書庫に施錠し、保管しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で区別をすることはしていません。出席簿および登降園表は生年月日順にしています。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。職員は人権侵害やジェンダーフリーに関する研修を実施し、理解を深め、意識を高めています。

II-4 保護者との交流・連携



●保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会や懇談会で説明し、「入園のしおり」や園だよりに園目標や保育方針を記載し、全クラスに保育方針・園目標を掲示し、内容の理解を促しています。保育所の自己評価の一環として年度末に保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握しています。

●保護者との連絡、伝達事項は、早番遅番保育士が送迎時に子どもの様子を伝え、長時間保育をする家庭には、伝え漏れのないように担任との引き継ぎを行った上で、保護者に情報を伝えています。園生活での様子や活動内容は、乳児クラスは連絡帳

とホワイトボードを活用して伝え、幼児クラスはクラスノートで保護者に伝えています。

●年1回、個人面談を実施する他、必要に応じて随時、面談を受けています。クラス懇談会は、年2回開催し、クラスの状況を伝え、意見交換や、保護者間で懇談できる時間も設け交流を図っています。

●保護者の相談については事務室で行い、カーテンで保護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談を受けた職員は園長および主任に報告し、適切に対応できるよう助言を受け、必要により園長が同席しています。相談内容は個人面談記録に記録し、必要に応じて継続的なフォローが出来るように配慮しています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりとクラスだよりを発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝えています。給食だより（横浜市発行の「すくすく」）を配布し、保健だよりは隔月に発行しています。園内での情報提供は、幼児クラスはクラスノートで伝え、乳児クラスは、連絡ノートおよびホワイトボードでその日の保育内容や様子を伝えています。また、行事や日常保育の子どもの様子の写真を掲示し、保護者がいつでも見られるようにして工夫しています。クラス懇談会では、具体的に保育内容や資料を交え、写真やパワーポイントなどを活用しながら園での様子を分かりやすく伝えています。

●保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮し、保育参加（観）の期間や日程を基本的に設けていますが、1年中受け付けています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡し、口頭でも伝えています。

●保護者が自主的な活動ができるよう、保護者会（こぐまの会）があり、ホールなどの場所を提供し、質疑応答などを交え、積極的に進めています。保護者会の要請で職員は親子遠足や移動動物園を一緒に行い、人形劇の開催や、和太鼓などを園と協力するなど、良好な関係が構築されています。毎月、保護者会の報告を受け、議事録は園長と主任で確認しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動（園庭開放等）を通して把握に努めています。また、育児相談を随時受け付け、応じる中で子育て支援ニーズを把握し、交流保育や育児講座では参加者にアンケートを実施しています。都筑区内で子育て支援を行っている団体等のネットワークに参加し、ネットワーク会議や幼保小研究会に園長が出席して情報・ニーズを収集しています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、定期的に、園長、主任、園庭開放職員とで子育てニーズについて話し合い、職員会議で職員に周知し、次年度の計画に役立てています。地域の子育て支援サービスでは、一時保育、交流保育、園庭開放（雨天は予備室を用意）、ランチ交流を実施しています。園では一時保育（8：30～16：30）の利用者が増え、中々予約が取れない状況となっています。また、地域ケアプラザの子育て支援サロンや地区センターのブースでの子育て広場も行っています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の紹介を都筑区の広報誌や情報誌に掲載し、園の掲示板にも掲示して情報提供しています。また、園見学者、園庭開放時の利用者や、散歩時に、子育て支援に関するお知らせを配布しています。育児相談は、来所・電話で随時受け付け、必要な場合は体験保育も受け付けています。交流保育は月1回、「おひさま広場」園庭開放は平日のみ実施し、園児と一緒に交流を楽しみ、給食体験も月1回実施しています。育児講座では年2回、子育て情報提供や、親子で一緒に楽しむ遊ぶ体験を中心に提供し、離乳食の講座も行っています。育児支援のお知らせや保育園情報は、都筑区子育て情報サイト、広報よこはま都筑区版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。</p> <p>●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、保育園の連絡先を整備し、関係機関（都筑区こども家庭支援課・区の保健師・ケースワーカー・保育運営課・近隣小学校・保育園・地区センター・北部地域療育センター・北部児童相談所・警察・嘱託医等）とは日常的に連携を図り、担当は園長・主任となっています。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会等）に自治会長、地域ケアプラザ、地区センター、第三者委員会（主任児童委員）、老人ホームの方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、地域のボランティア（おはなしのゆりかご）の絵本読み聞かせや、養護学校、幼保小との交流、地域の小・高生のボランティア、中学生体験学習などを受け入れ、交流を図っています。地域の方々より、園舎周りの草むしりや、花壇作りの協力をいただいています。保育士は、仲町台地区センターに訪問し、出前保育での「おはなしかい」に協力し、地域の親子と絵本や昔遊びをして交流しています。また、施設を地域に開放し、0歳児地域育児教室「赤ちゃん会」の場所も提供し、小規模保育園や横浜保育室の園児にも園庭を開放しています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、園の近くにある地域の施設（サカタのタネや、仲町台地区センター）を利用し、年長児は定期的に老人ホームや地域ケアプラザの高齢者と交流し、週1回、養護学校や高校生と交流を行う中で、地域の様々な人と交流する機会を設けています。区民祭りでは年長児が和太鼓を披露し、年2回、地域防災会議に参加し、近隣と交流を深めています。ネットワーク事業の一環で、近隣の保育園、小学校と定期的に交流し、就学を視野に入れた取り組みを行っています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、都筑区のホームページや、園のパンフレットを作成し、見学者や来園者に渡しています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」、「子育て支援情報サービスかながわ」に情報を提供し、仲町台地区センター及び新栄ケアプラザにも子育て支援情報として園の子育て支援活動が紹介されています。入園のしおりには、職員体制・保育の内容などの情報を記載し、保育料については「横浜市保育所入所案内」に記載されています。利用者希望者からの問い合わせ、見学は随時受け付け、園内見学や質問に丁寧に対応しています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れでは、地域の小学校・中学校・高校の体験学習やボランティアを積極的に受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、受け入れ担当を定め、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。終了後は、感想を提出してもらい、</p>

	<p>職員間で回覧をし、保育の参考にしています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当を定め、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたちに伝えると共に保護者には園だよりやクラスノートで実習期間等を知らせています。実習では、実習テーマに沿って受け入れクラスを決め、クラス担任が指導にあたり、実習プログラムに沿って効果的な援助につなげています。最終日には反省会を設け、意見交換を行い、保育の参考にしています。</p>
--	---

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●人材構成については、経験年数・人材育成を考慮して必要な人材を確保し、欠員が生じた場合は、速やかにアルバイト職員を補充しています。「横浜市子ども青少年局保育士育成ビジョン」(市の職Ⅰ～Ⅲ育成計画)に基づいて人材育成を行い、正規職員は人事考課制度があり、「目標共有シート」により各自の目標を設定し、年度末に園長と面談を実施して振り返り、達成状況等を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、横浜市子ども青少年局、都筑区での年間研修計画に沿って、人材育成計画を作成しています。園内研修では、日常保育に必要な研修内容を立案し、アルバイト・非常勤職員を含め、全職員が参加して実施しています。外部研修では、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目的として積極的に受講を促しています。研修報告については、夕方のミーティングや会議等で報告し、職員全員で共有しています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、非常勤職員には必要な知識・情報を提供し、確認しています。また、ミーティング及び会議には、非常勤職員のリーダー1名が参加し、情報交換および正規職員と情報を共有しています。園長、主任は、非常勤職員とコミュニケーションを図り、非常勤職員の指導も行い、園の円滑な業務につなげています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p>	<p>●横浜市立保育園では、「横浜市公立保育園版自己評価チェックリスト」を使用し、「保育士の自己評価」を行っています。</p>



保育日誌、月間指導計画からも自己評価を行い、翌日・翌月への保育につなげています。外部から保育の技術の評価・指導等は、北部地域療育センターの療育相談の巡回訪問を受け、障害児等に対する技術援助指導を受けています。また、都筑区こども家庭支援課主催の研修（全7回）、夜間研修（9回）に全職員が参加しています。職員は保育士会研修、生理学部会、太鼓研修、わらべうたあそび講座などに自主的に参加して研鑽しています。

●カリキュラムや保育日誌に職員自らの自己評価を記載し、改善に努める仕組みがあります。また、横浜市立保育園の指定の年間・月間指導計画用紙を用いて各職員が振り返りと自己評価を行い、今後の保育につなげています。子ども一人一人の「保育経過記録」（前期・後期）では、子どもの育ちの過程の確認と、より適切な保育の関わりができる内容となっています。年度末には年間指導計画の振り返りを行い、会議で報告および周知し、次年度の計画に反映させています。

●「保育所の自己評価」については職員会議で話し合い、次のステップに向けて計画しています。保育所の自己評価では、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。保育所の自己評価結果は各クラスで公表すると共に、園内に掲示して公開しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、ミーティング等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。

V-3 職員のモチベーション維持



●「横浜市人材育成ビジョン」、「保育士人材育成ビジョン」には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。緊急の場合は、職員の判断に委譲し各自責任を持って対応し、最終責任は園長が負っています。権限の委譲の一環として、チーム活動を推進し、絵本・紙芝居、保育実践、環境、第三者評価などの役割を分担しています。職員からの業務改善提案は、職員会議で吸い上げ、子どもの最善の利益を第一義とした上で実践に移しています。保育士の自己評価も毎年行い、園長は年2回、全職員と面談し、個々の年間目標の達成度と併せて振り返り、職員の満足度・要望についても把握しています。園では、行事等の担当をそれぞれ経験を重ねることで、職員一人一人の技術・知識が深まるように取り組み、職員のやりがいにつなげています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の守るべき規範は、「横浜市職員倫理規程」・「横浜市職員行動基準」・「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員研修で公務員として守るべき倫理を遵守しています。職員は、カード型の「横浜市職員行動基準」を携帯し、常に確認できるようにしています。予算や運営状況は、横浜市や都筑区の広報に、主要事業が毎年公開されおり、誰もが知ることができます。都筑区運営方針もホームページで公開しています。横浜市総務局コンプライアンス推進課作成資料を基に、研修を行い、職員は守るべき規範について再確認しています。 ●環境整備では、分別用のゴミ箱を設置し、ゴミ分別を子どもと共に積極的に実施しています。園独自にゴミ分別のキャラクター【もえぞう（燃えるゴミ）、ぷらりん（プラ）、かみるん（紙類）】を作成し、ゴミ分別について子どもにわかりやすく伝えて啓蒙しています。また、幼児運動会では、競技に「分別」を取り入れた取り組みを行いました。省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度、水道の出し方などに注意を促し、実践しています。横浜市 3R 夢の取り組みでは、ミーオちゃん、イーオちゃんに來園してもらい、子どもたちにゴミ減量の啓蒙を行いました。園では「コンポスト」を活用してゴミの減量とリサイクルを実施し、雨水を溜めて水まきをする等、エコ活動に取り組んでいます。園の取り組み姿勢は年間指導計画に記載され、園だより等を通して保護者の理解と協力につなげています。緑化推進では、園庭のプランターでの栽培や地域の方が園舎の花壇に花の苗を植えていただく等、栽培を楽しみながら緑化をすすめています。また、夏は、ゴーヤのグリーンカーテン、遮光ネットで工夫しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●理念、基本方針は明文化し、各保育室、廊下に掲示し、來園者や保護者などが常に目に触れるようにしています。園長は、定期的に会議で理念、基本方針について説明し、全職員で確認しています。また、園長は、日常の保育サービスの中で反映できているかを確認し、職員の面談時でも保育理念や基本方針の理解度を確認し、併せて、「目標共有シート」・「年間指導計画」・「月間指導計画」、行事などの計画に、園目標や保育姿勢が反映されているかを確認し、意識統一に努めています。 ●重要な意思決定について、園長は、保護者に情報提供と共に説明を行い、決定する仕組み作りをしています。保護者からは、

クラス懇談会・個人面談・保護者会などで意見・要望を抽出し、年1回、保護者アンケートの実施および、各行事後にアンケートを行うなど、積極的に園運営に活かすよう取り組んでいます。重要な変更、園内の工事・改修等の事項については、懇談会で園長がわかりやすく説明し、掲示をして理解を促しています。さらに、保育課題を解決していくよう意見箱を設置し、内容を検討し、速やかに対応する等、リーダーシップを発揮して取り組んでいます。

●主任クラスの育成は、横浜市「保育士育成ビジョン」による計画的なプログラムがあり、都筑区、横浜市保育・教育人材課の行う職員研修・主任研修・リーダー研修に参加し、リーダー研修は定期的に受講しています。主任は、クラス保育応援に入り、乳児会議・幼児会議に参加する中で、各クラスの状況把握に努め、リーダーの育成を行っています。また、各職員の健康に配慮し、相談に応じています。勤務予定表では配慮して作成し、職員の勤務変更や休暇の調整に努めるなど、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。

VI-3 効率的な運営



●園長は、関係機関、団体、メディアなどから園運営に関する最新の情報を得て、収集および活用しています。重要な情報は会議の場で職員に周知し、重要な機構の改革や保育体制に関する事項はリーダー会議やフリー会議を中心に話し合い、課題を検討した後、全職員で情報共有を図っています。運営面での重要な改善課題として、今年度は土曜日の保育時間が9時間となり、保育園全体で問題なく取り組んでいます。

●VI-3-(2) 非該当

27年度 園児（本人）調査結果報告書

横浜市大熊保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	27年12月18日・12月19日
	本人調査	27年12月18日
*保育観察	調査員3名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、園児の食事状況及び保育士、園児の様子観察を行いました。	
*利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選ばれた10名から各年齢5名ずつ、2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施し、一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通し園生活、保育士との関わり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児2名・女児3名 / 5歳児：男児2名・女児3名	

利用者（園児）本人調査結果

1. 【保育園での生活】

大熊保育園の「遊び中心」とした園生活を子どもたちは満喫し、園生活を通じて、園目標の「いっぱい遊び、いっぱい考え、いっぱい感動できる子」を実現し、子どもたちは健やかに成長している様子を観察および、インタビューを通して確認できました。園には広い園庭が上下2段に広がっており、異なった用途の園庭を子どもたちは元気いっぱいに駆け回っています。木の根っこなど、危ない個所も子どもたちは把握し、保育士は子どもたちをケガのないよう見守っています。インタビューでは、子どもたちに好きな遊びを聞いてみると、ブランコ、かけっこ、鬼ごっこが好き、という答えが返ってきて毎日、元気に外遊びをしている様子がうかがえます。室内遊びについては、5歳児ではLaQ（ラキュー）【小さなパーツから平面・立体・球体とあらゆる形に変化する子どもの発想から生まれるパズルブロック】と答えた子どもがほとんどであり、集団や、それぞれ個々に集中して遊び込んでいます。保育士はブロックやパズルの途中の作品には、個人のネームプレートを付けて置いておく配慮をしていました。4歳児では、おままごと、ブロック、駒回しが好き、と話してくれました。お散歩では、調査当日、幼児

と同行し、文化と自然に恵まれた地域の特徴を満喫し、大熊保育園から地下鉄に沿った遊歩道を歩いて駅前に向かい、洒落たレストランや商店の並ぶ駅前メインストリートを通過して、自然の残る公園エリアを散策し、公園では自然の産物を見つけたり、遊びを楽しんでいます。園周辺の設備、文化、豊かな自然に恵まれ、多方面で様々な感動できる環境の中で子どもたちは元気に生まれ、保育士と一緒に楽しみながら子どもの成長をサポートしています。

2. 【食育に関する保育】

インタビューで「好きな食べ物は？」と聞くと、5歳児ではカレー、魚、唐揚げ、ゴーヤ、ピーマンなどが好きな食べ物として挙がり、苦手なものもあるようで、きのこ、トマト、ピーマン・パプリカ、ゴーヤ、鶏肉などの答えが返ってきました。ピーマン・ゴーヤは好き・嫌いがあるようです。4歳児の好きな食べ物は、魚、ピーマン、鮭、唐揚げ、カレーなどが挙がりました。カレーでは5人の内4人「保育園のカレーが好き」と答え、1人は「自分の家のカレーが好き」と盛り上がりました。毎年、「年間職員計画」を作成し、第2園庭の畑で、種や苗を植え、収穫物は調理活動に使い、また、給食でも提供し、自分達で育てた野菜には興味があり、以前はピーマンが苦手だった4歳児の子どもが食育活動で食べられるようになったと話を聞きました。食育活動では、4歳、5歳児クラスは毎日、玉ねぎの皮むきなど、調理に参加する機会を設け、幅広い食材に関心が向いている様子です。給食時は、調理員が子どもたちが食べている様子を巡回し、少しでも子どもが喜び、栄養バランスの良い食事の提供に努め、給食会議を通して「子どもたちのための食生活」を心掛けて取り組んでいます。

3. 【先生を中心とした社会生活】

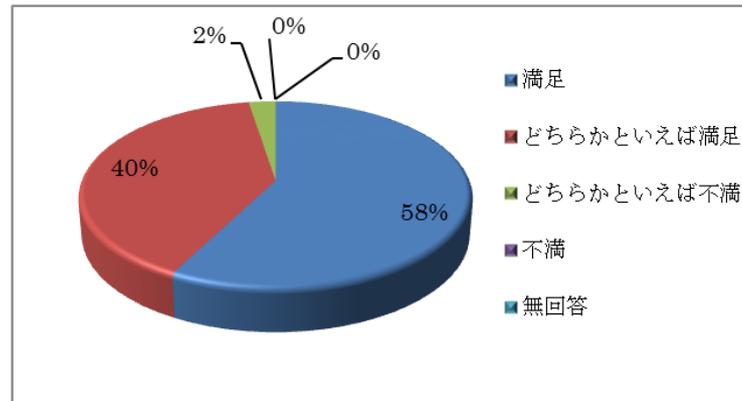
社会生活の第1歩に、トイレ、ケガ、そして子ども同士の関わり合いが挙げられます。トイレについては、低年齢児のトイレトレーニングを終え、4、5歳はルールを守って自分でできることが大切になってきます。トイレについては、4歳児・5歳児とも全員が「トイレに行く時は先生（保育士）に言ってから行く」と答え、さらに、お散歩に行く前や午睡の前にはトイレに行く習慣が定着しているようです。ケガについては、「ケガした時は先生（保育士）に言って水で洗ってもらおう」、「絆創膏を貼ってもらおう」と話してくれました。ケガについては、転んだり、ぶつけることが多いようで、転んだり、ケガをした時は、「お友だちに助けてもらおう」、「がまんする」などの意見もありました。子どもたちが困った時には、「担任の先生（保育士）に言う」、「先生（保育士）は優しい」と、子どもたちみんなから聞くことができました。子どもたちは、保育士という大人を通じて社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止め、保育にあたっていることが確認できました。

【横浜市大熊保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	27年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	横浜市大熊保育園利用者家族 (世帯数 114)
有効回答数	78 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	68%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
6 世帯	16 世帯	15 世帯	17 世帯	16 世帯	8 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容「遊びについて」、「職員の対応について」の項目が高い満足度を示しています。また、満足、どちらかといえば満足を合わせて（以下、合わせて）見ると、総体的に「ほぼ満足」が高い結果となっています。「満足・安心感」について、横浜市大熊保育園の特に良い点・力を入れている点が顕著に表れており、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」については、満足が 85%、どちらかといえば満足 15% であり、『満足』について一番高い項目となっています。また、合わせて 100%ほぼ満足を得ています。また、「自然に触れたり地域に係るなど、園外活動について」が、満足 71%、どちらかといえば満足 29% であり、合わせて 100%ほぼ満足を得ています。さらに、「クラス活動や遊びについて」でも、満足が 63%、どちらかといえば満足 37% であり、ほぼ満足が 100% となっています。全体的に満足、安心感につながっている高い項目では、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」についてが、満足 63%、どちらかといえば満足 36%、どちらかといえば不満 3% ありますが、合わせて 98% がほぼ満足している結果になっています。また、「遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係について」は、満足 62%、どちらかといえば満足 35% であり、どちらかといえば不満 3%、その他 1% ありますが、合わせて 97% がほぼ満足を得ています。「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」についても、その他 3% ありますが、合わせて 97% ほぼ満足という結果になっています。園の目標の「いっぱい遊び、いっぱい考え、いっぱい感動できる子ども」に沿った日々の保育の成果が、保護者の満足度につながっている結果として表れています。

アンケートの意見からは、元気に外遊びや散歩に行き、丈夫な体作りをしてくれる。友だ

ちをたくさん増やしてくれる。安心して仕事に取り組むことができ、職員が子どもたちを良く見ている。職員は優しくとても丁寧に温かく子どもを預かり、保育をしてもらっている等、良い環境が大熊保育園にはあり、充実していることに喜びと感謝の声を多くいただいています。また、運動面、工作の面について子どもたちが楽しめるようにしてくれている。どの職員も笑顔で挨拶してくれて雰囲気が良い。保護者に、子どもが頑張ったことを子どもの前で褒めてくれる、保育園で遊んでいたいという子どもの気持ちが嬉しいなど、保護者の喜びが伝わるような言葉もあり、大熊保育園で良かった、満足しているという声が多く挙がっています。

●「不満」での回答はほとんどありませんが、どちらかといえば不満を感じる、満足の比較的低い項目では、「年間の保育の行事に、保護者の要望が活かされているか」についてであり、満足は22%であり、どちらかといえば満足59%、どちらかといえば不満が10%、不満3%、その他6%であり、全体での『満足』については低い結果となっています。また、「施設設備について」は、満足35%、どちらかといえば満足44%、どちらかといえば不満が19%、不満3%であり、おおむね不満（どちらかといえば不満、不満を合わせて）は21%となっています。項目の中でも、『園と保護者との連携・交流について』の項目では『満足』が比較的低い値ですが、ほぼ満足として捉えると平均的な結果となっており、アンケートからも改善への期待が表れている様子が見えます。

アンケートの意見では、比較的、施設に関する要望が挙がっており、雨の日の園の入口のぬかるみの改善や、水はけや傘立ての工夫・改善の意見をいただいています。日々の生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、おやつの見直しや、情報提供について、園の決まりごと、横浜市への意見もいただいています。園では行事ごとのアンケートや面談、懇談会で保護者から意見を聞く機会を設け、意見を言える雰囲気作りに努め、でき得る範囲で工夫と改善に尽力されていますが、職員間の情報共有に努め、振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は58%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は40%、『どちらかといえば不満』2%であり、サービスの内容について、98%『ほぼ満足』していると、捉えることができます。

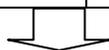
教育・学習における要望や、意見が挙がっています。

調査結果

横浜市大熊保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
	(人)	19	48	5	4	0
	(%)	24%	62%	6%	5%	0%



あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思 いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
	(人)	54	13	1	0	0
	(%)	69%	17%	1%	0%	0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	47	24	0	1	6	0
	60%	31%	0%	1%	8%	0%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	33	38	4	2	1	0
	42%	49%	5%	3%	1%	0%
園の目標や方針についての 説明には	32	38	5	2	1	0
	41%	49%	6%	3%	1%	0%
入園時の面接で、お子さんの 様子や生育歴などを聞く 対応については	37	34	3	2	2	0
	47%	44%	4%	3%	3%	0%

保育園での1日の過ごし方についての説明には	36	39	2	1	0	0
	46%	50%	3%	1%	0%	0%
費用やきまりに関する説明については	35	37	2	1	3	0
	45%	47%	3%	1%	4%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	26	44	3	3	2	0
	33%	56%	4%	4%	3%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	17	46	8	2	5	0
	22%	59%	10%	3%	6%	0%

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	49	29	0	0	0	0
	63%	37%	0%	0%	0%	0%

子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66	12	0	0	0	0
	85%	15%	0%	0%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	46	27	5	0	0	0
	59%	35%	6%	0%	0%	0%
自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動については	55	23	0	0	0	0
	71%	29%	0%	0%	0%	0%
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係については	48	27	2	0	1	0
	62%	35%	3%	0%	1%	0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	40	36	0	0	2	0
	51%	46%	0%	0%	3%	0%

「生活」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	47	24	4	2	1	0
	60%	31%	5%	3%	1%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	45	28	3	0	2	0
	58%	36%	4%	0%	3%	0%

基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	49	27	2	0	0	0
	63%	35%	3%	0%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	36	33	5	2	2	0
	46%	42%	6%	3%	3%	0%
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42	26	3	1	5	1
	54%	33%	4%	1%	6%	1%
お子さんの体調への気配りについては	39	36	2	1	0	0
	50%	46%	3%	1%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	34	35	7	0	2	0
	44%	45%	9%	0%	3%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	27	34	15	2	0	0
	35%	44%	19%	3%	0%	0%

お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	37	34	5	2	0	0
	47%	44%	6%	3%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	27	39	7	2	3	0
	35%	50%	9%	3%	4%	0%
感染症の発生状況や注意事項 などの情報提供については	27	38	8	2	3	0
	35%	49%	10%	3%	4%	0%

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談など による話し合いの機会に ついては	30	39	5	3	1	0
	38%	50%	6%	4%	1%	0%
園だよりや掲示などによる、園 の様子や行事に関する情報 提供については	36	36	5	1	0	0
	46%	46%	6%	1%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯 への配慮については	26	40	9	0	3	0
	33%	51%	12%	0%	4%	0%

送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	27	39	8	1	3	0
	35%	50%	10%	1%	4%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	28	41	6	2	0	1
	36%	53%	8%	3%	0%	1%
保護者からの相談事への対応には	34	37	3	4	0	0
	44%	47%	4%	5%	0%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	26	34	3	7	7	1
	33%	44%	4%	9%	9%	1%

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	42	32	3	0	1	0
	54%	41%	4%	0%	1%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	50	26	1	0	1	0
	64%	33%	1%	0%	1%	0%

アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 については	34	32	1	1	9	1
	44%	41%	1%	1%	12%	1%
話しやすい雰囲気、態度で あるかどうかについては	41	28	3	1	0	5
	53%	36%	4%	1%	0%	6%
意見や要望への対応 については	32	35	3	4	4	0
	41%	45%	4%	5%	5%	0%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は	45	31	2	0	0
	58%	40%	3%	0%	0%

調査対象園舎： 横浜市大熊保育園 横浜市都筑区仲町台3丁目6番地6号

回答世帯数：114世帯中78世帯 <0歳児(6世帯)、1歳児(16世帯)、2歳児(15世帯)、3歳児(17世帯)、4歳児(16世帯)、5歳児(8世帯)>

定員：137名

調査期間：2015/07/01 ~ 2015/12/19

